

【議案説明資料】

諮問102号 鳥栖市都市計画マスタープランの策定について

平成29年7月31日 鳥栖市都市計画審議会

1. “都市計画マスタープラン”とは？
2. 鳥栖市における都市計画マスタープランの意義
3. 都市計画マスタープランの位置づけ
4. 都市計画マスタープランの構成
5. 策定スケジュール

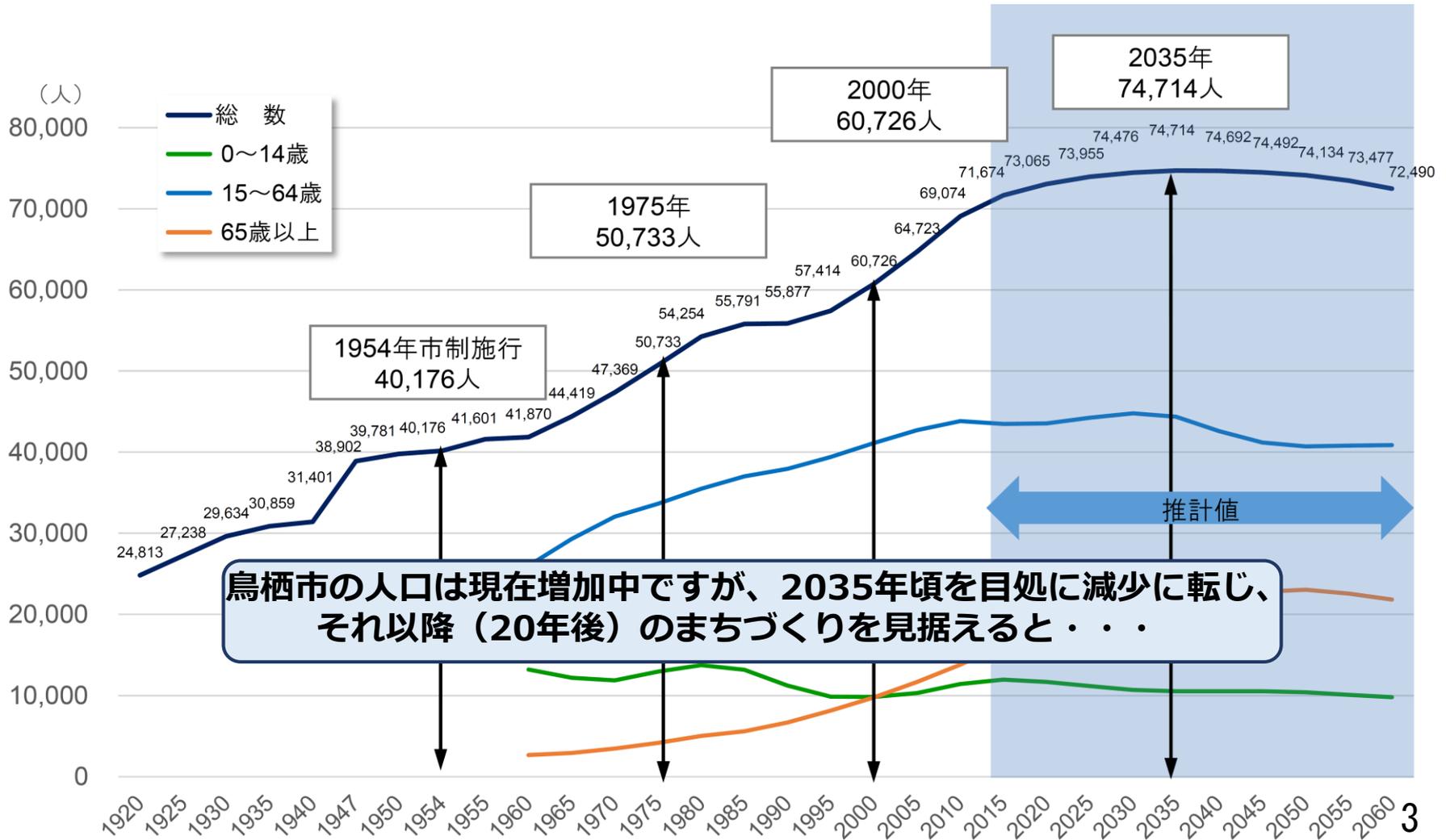
1. 都市計画マスタープランとは？

都市計画マスタープランとは

- ・都市（まち）の将来像を長期的な視点で明確にし、実現に向けての方向性を明らかにするものです。
- ・住民の意見を反映させながら、土地利用、道路・公園などの都市施設の整備など、まちづくりに関する基本的な方針を「都市計画マスタープラン」として定めます。
- ・概ね20年後を見据えて将来像を設定し、今後10年間の整備方針について記載します。

2. 鳥栖市における都市計画マスタープランの意義

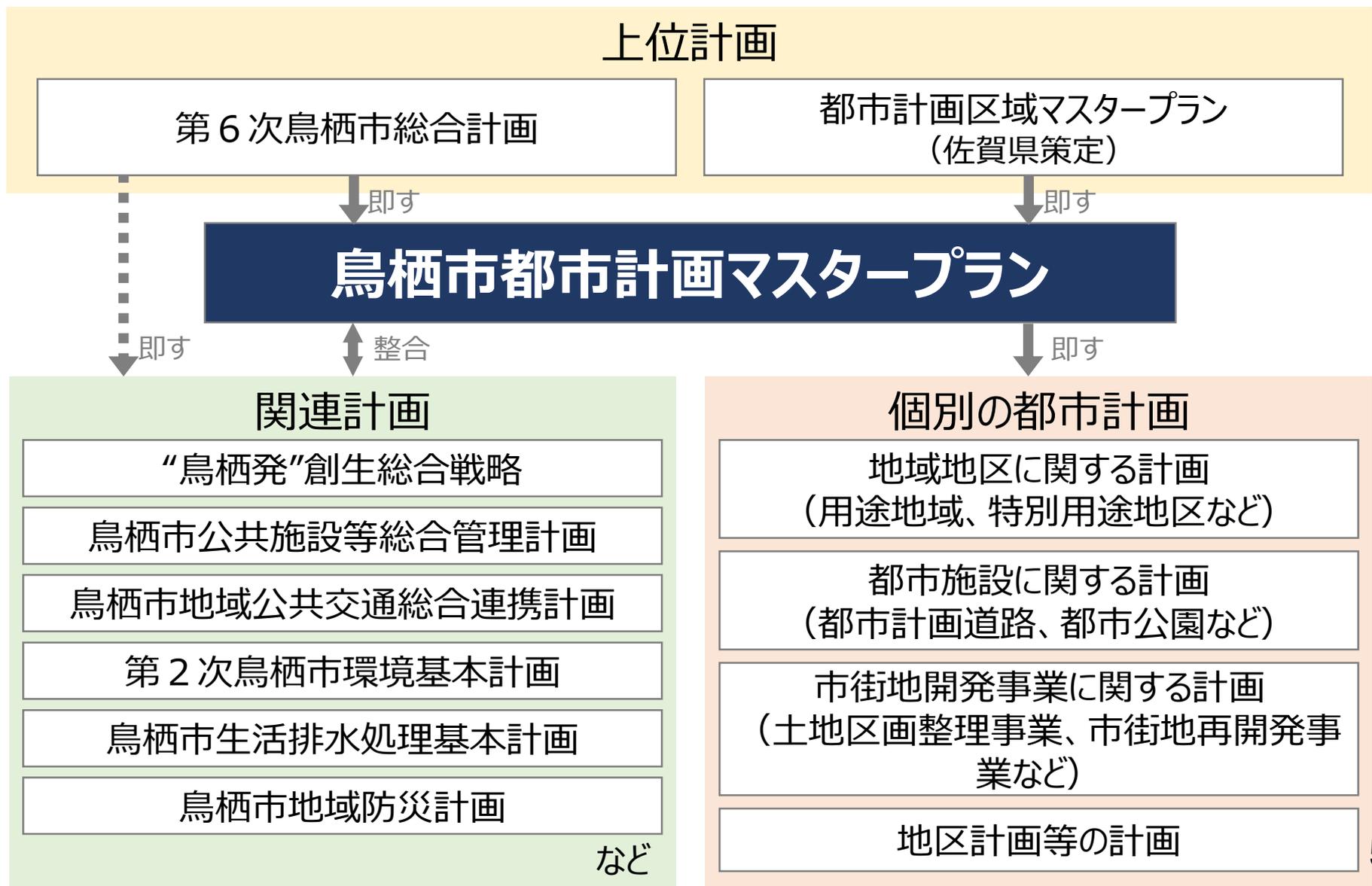
・近年の社会情勢の変化と鳥栖市の状況



2. 鳥栖市における都市計画マスタープランの意義

- 都市計画マスタープランが策定されていない鳥栖市では、これまで個別の施策・事業が必要度や緊急度に応じて実施されてきました。
- しかし、限られた財源のなか、人口減少や多様化する行政課題に的確に対応するため、長期的な視点に立って“効果的・効率的”に施策・事業を展開していく必要があります。
- 土地利用、道路など都市施設、市街地整備などに関する個別の施策・事業について、都市計画マスタープランにおいて将来像・基本方針を明示し、その実現に向けて計画的に実施していくことが重要です。

3. 都市計画マスタープランの位置づけ



(参考) 都市計画マスタープランの種別

	都市計画区域マスタープラン	市町村マスタープラン
策定主体	都道府県	市町村
法的位置づけ	所定の都市計画決定手続きを経て定める都市計画	所定の都市計画決定手続きを要しない都市計画
対象区域	都市計画区域	市町村の都市計画区域
視点	広域的見地からの都市計画の方針	地域（市町村）の視点からの都市計画の方針
内容	<ul style="list-style-type: none">○都市計画の目標○区域区分の決定の有無、方針○土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針	<ul style="list-style-type: none">○まちづくりの理念、都市計画の目標○全体構想○地域別構想○実現に向けた方策 など

4. 都市計画マスタープランの構成

鳥栖市都市計画マスタープラン

1. 鳥栖市の概況、主要課題の整理

2. 全体構想

- 鳥栖市全体でのまちの将来像
- 各分野に関するまちづくりの方針

土地利用

下水道・河川

道路・交通

市街地整備

公園・緑地

防災

など

3. 地域別構想

- 地域毎のまちの将来像
- 地域毎のまちづくりの方針

土地利用

下水道・河川

道路・交通

市街地整備

公園・緑地

防災

など

○
○
地域

4. 実現に向けた取り組み

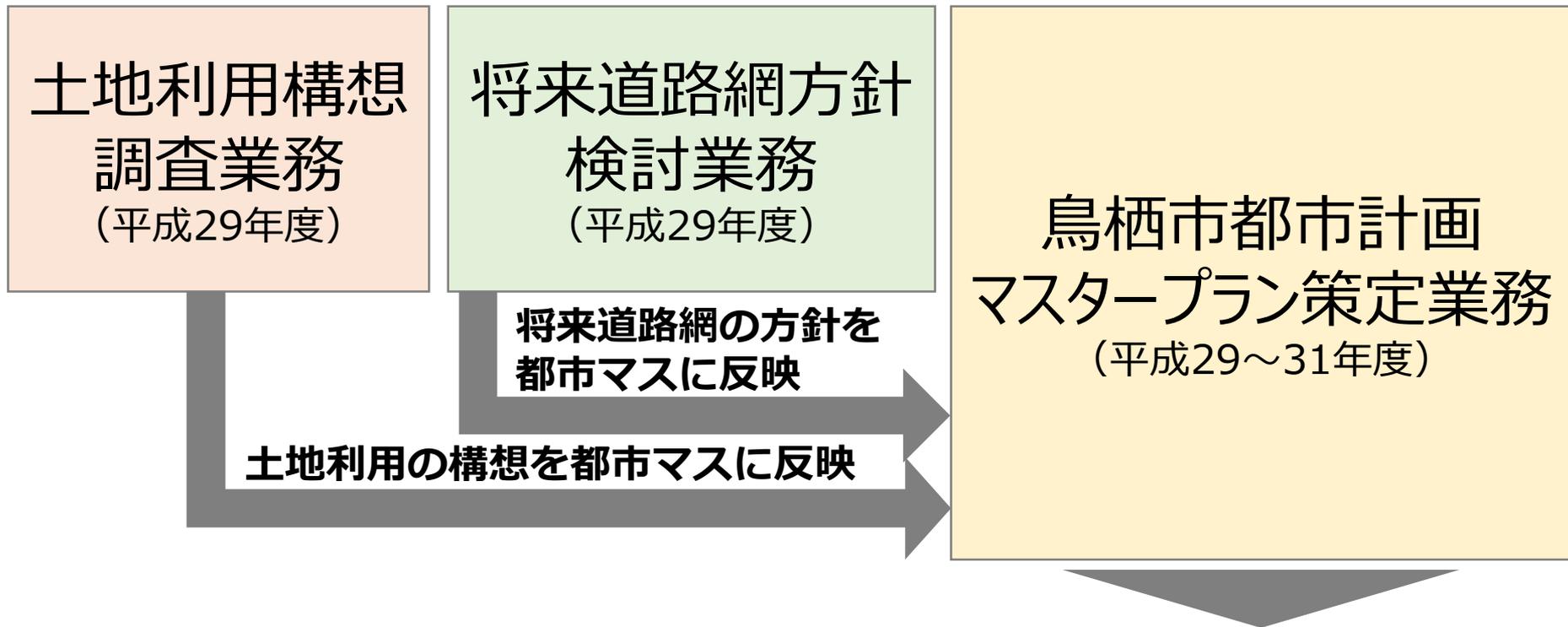
- 今後の推進体制、役割分担 など

5. 策定スケジュール

	平成29年度		平成30年度			平成31年度		
	6～11月	12～3月	4～7月	8～11月	12～3月	4～7月	8～11月	12～3月
都市の現況課題整理	市民アンケート実施 → 課題整理							
全体構想の作成			全体構想素案作成			全体構想案作成		
地域別構想の作成				地域別構想素案作成		地域別構想案作成		
地域ごとのワークショップ				第1回	第2回			
都市マスの策定						都市マス作成 実現に向けた取り組み案作成 → パブコメ		
都市計画審議会	7/31 ○	○	○	○	○		○	○

5. 策定スケジュール

都市計画マスタープラン策定は、「土地利用構想調査業務」「将来道路網方針検討業務」と連携して進めます。



鳥栖市都市計画マスタープラン 策定

— メモ —